

19世紀初頭丸森町の「町場替」と 2019年台風19号被害について

(19世紀初頭丸森町の「町場替」と歴史的空間の変遷var.1.5)

東北大学災害科学国際研究所
人間・社会対応部門 歴史資料保存研究分野
准教授 川内 淳史

1. 丸森「城下町」の形成
2. 水害の多発と「町場替」
3. 今回の台風被害との関連



1 丸森「城下町」の形成

1. 丸森「城下町」の形成

戦国～江戸時代初頭の丸森

- 天文17年（1548） 伊達植宗（政宗の曾祖父）の隠居城として丸山城築城
- 元亀元年（1570） 相馬氏の所領となり、門間大和が丸山城主となる
- 天正12年（1584） 伊達・相馬の抗争の末、伊具郡は伊達領に
- 天正16年（1592） 黒木宗元（旧相馬家臣）が丸山城主となる
- 天正17年（1593） 黒木宗元に代わり、高野親兼が丸山城主となる

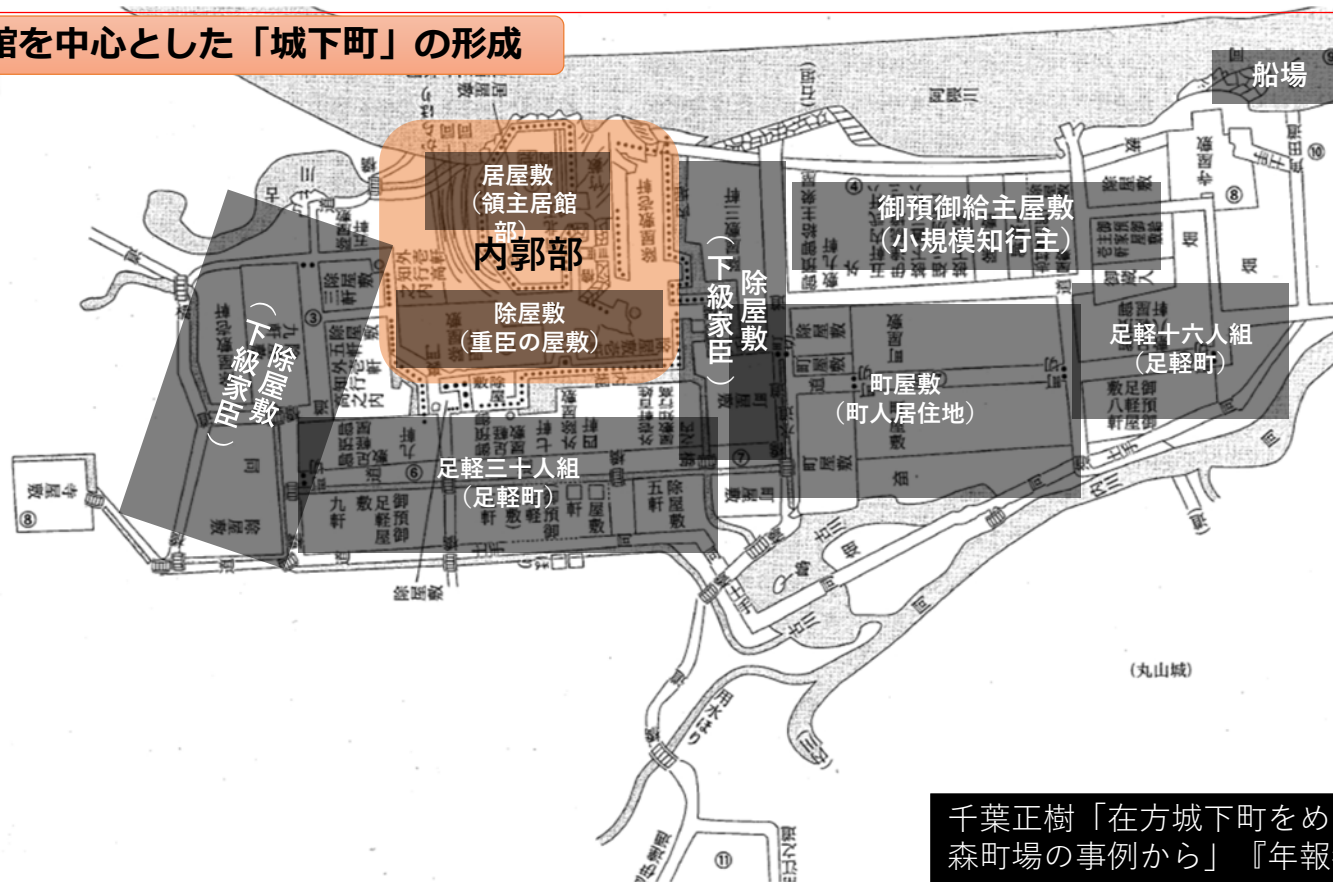
伊達一相馬抗争の最前線としての丸山城

- 慶長6年（1601） 大條実頼（大條宗家・二男）が丸山城主となる
- 同 年 大條実頼が阿武隈川沿いに烏屋館を築いて移る

- 以後、大條氏→山口氏→遠山氏→佐々氏と変遷
- 丸山城→烏屋館に領主拠点が移動

1. 丸森「城下町」の形成

鳥屋館を中心とした「城下町」の形成



千葉正樹「在方城下町をめぐる論点と展望—仙台藩領丸森町場の事例から」『年報都市史研究』9号、2001より

- ・ **居屋敷（鳥屋館）**を中心に、同心円状に除屋敷（家臣屋敷）を配置
- ・ **重臣の除屋敷**は居館下の微高地にあり、**内堀と柵で囲まれた内郭部**を構成。内堀のすぐ外に下級家臣の除屋敷がある
- ・ その外側に足軽や町人の屋敷地を配置
- ・ 町人の屋敷地は本町と横町に分かれ、木戸類似の「町切」で仕切られる
- ・ **下級家臣、預給主、足軽、町人の屋敷**が、**川、土手、堀で囲まれた外郭部**を構成

1. 丸森「城下町」の形成

鳥屋館を中心とした「城下町」の形成



- ・ 鳥屋館「城下町」は、東端を字神明、西端を字除、南端を国道113号線と県道45号線を結ぶ町道の範囲内
- ・ 現在の町役場周辺はもちろん、伝統的な町並みのある「斎理屋敷」周辺も、城下町の外側に位置する



2 水害の多発と「町場替」

2. 水害の多発と「町場替」

18世紀前半の水害とその対応（千葉2001）

・ 享保16年（1731）2月の足軽十六人組からの願書

- ・ 居住地が阿武隈川、内川に近接し、町場よりも低い場所があった
- ・ 正徳4年（1714）から享保15年（1730）秋にかけて数度の洪水に遭い、家屋が流失してしまう
- ・ 居住地が窪地にあるため、土手が切れなくても水が溜まってしまう
- ・ 領主と足軽と共同で土手普請を行ったが、その結果、阿武隈川・内川とも天井川化してしまった
- ・ そのため、少しの増水でも土手が支えきれなくなってしまった
- ・ そのような事情のため、「菱河内屋しき辺」（現在の字菱川内、丸森小学校の上）へ所替をさせてほしい
- ・ 同様の移転願は、預給主、町人からも出される



- ・ 出入司（仙台藩の財政総括責任者）は「川除土手」の増嵩と「悪水」を抜くための水門の**倍増で居住可能と判断**、享保19年（1734）までに対策工事を実施
- ・ **しかしながら、その後も洪水被害は終息せず**、明和6年（1796）8月の洪水では、町屋敷17～8軒が押し流され、死者26名・馬6匹の被害

2. 水害の多発と「町場替」

水害対策としての経済活性化策とその失敗（千葉2001）

- 寛政10年（1798）の「丸森村馬市場廃止願」
 - 寛政5年（1793）に水難で苦しむ「馬町場」の「御救」のため、肝入が「駄日市」開設を願い出る
 - 藩より年50日開催の認可が出るも、隣の角田で同様の認可があり「不盛」となる
 - 寛政8年（1796）に日数を20日に減らすように願い出、翌年、20日開催したが、同様に「不盛」となる
 - 結局、町場役人より廃止を願い出、藩より認可されて終わる
- 
- その後も続く洪水被害に対する経済活性化策としての市の開設も、周囲との競争に敗れ、失敗に終わる

2. 水害の多発と「町場替」

寛政11年9月水害と「町場替」（千葉2001）

- 寛政11年9月7日（新暦10月5日）夜、大風雨のため洪水発生、丸森町場の土手を押し切り、家屋が流失
- 「住居不叶」状態となったため、「願」を出して町場を引き移す
- 「佐々和泉俊定へ請の如ク水難ヲ避テ采邑を伊具郡丸森町へ移スヲ許ス」（「六代治家記録」寛政12年3月29日条）
- **町場替の公認以前に「勝手」な移住も行われ、すでに「丸森町」と呼べる状況が成立**していた。
- また「勝手」な移住に対して、「奉公人前地主」より「不服」の願書が数十度に及ぶ

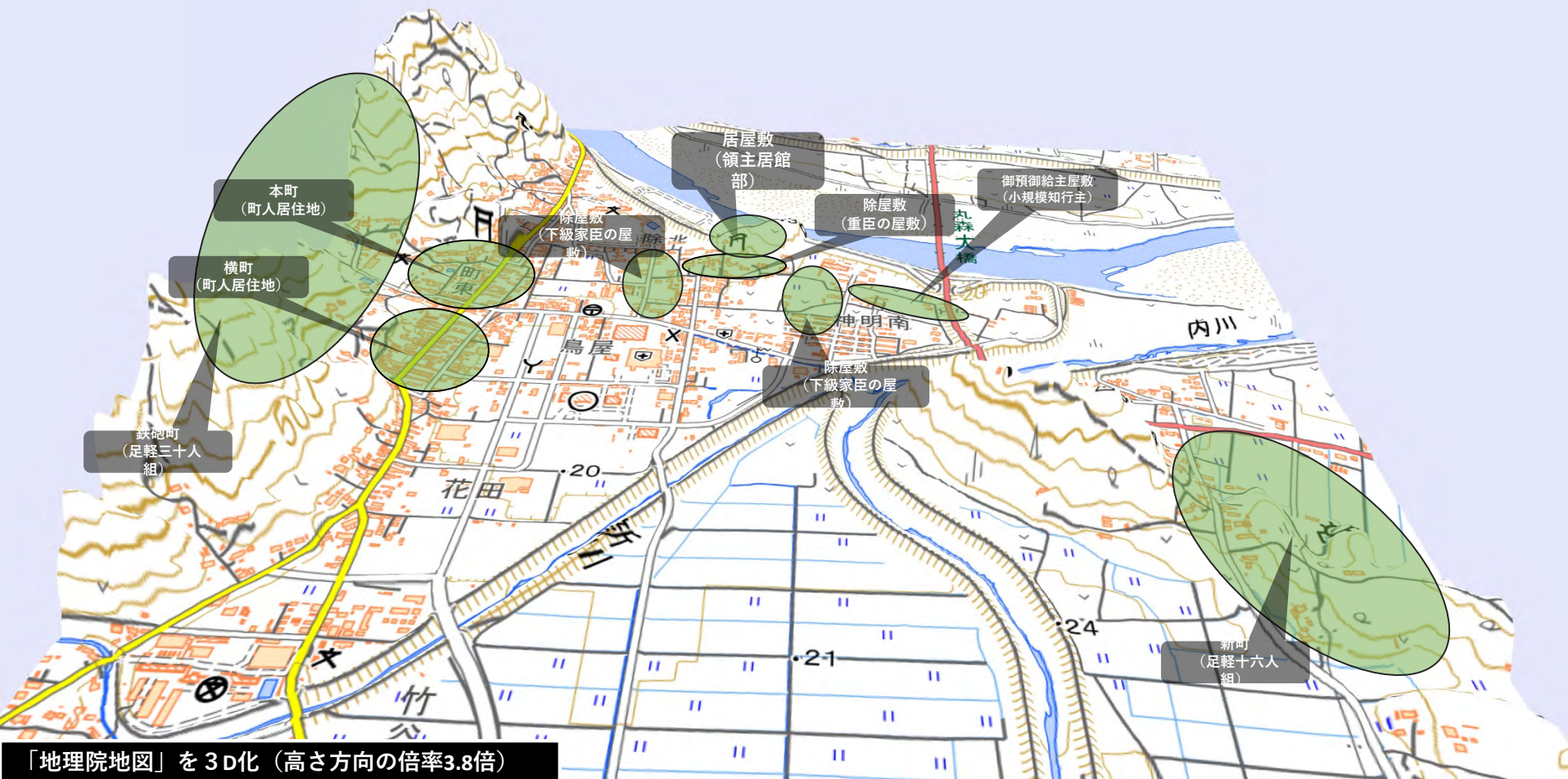


- 移転事業は享和元年（1801）より着手され、享和4年（文化元年、1804）に完了
- 事業のための人夫のべ12,761人のうち、町人負担は2,000人（16%）、伊具郡もしくは領主への「役」を充当したのが5,380人（42%）、領主あるいは仙台藩の負担が5,380人（42%）
- 工事指揮と空間計画は仙台藩の普請方が担当
- 工事完了に先立つ享和3年（1803）に、町人より「丸森村新船場願」が出され、商業上の理由より船場を神明より新しい町場の北側に移して欲しいと願い出され、許可される
- 足軽町は新しい町場ではなく、従来の「集住型」を解体し、山側に「散村型」へと移る

2. 水害の多発と「町場替」

「町場替」後の丸森中心部の空間

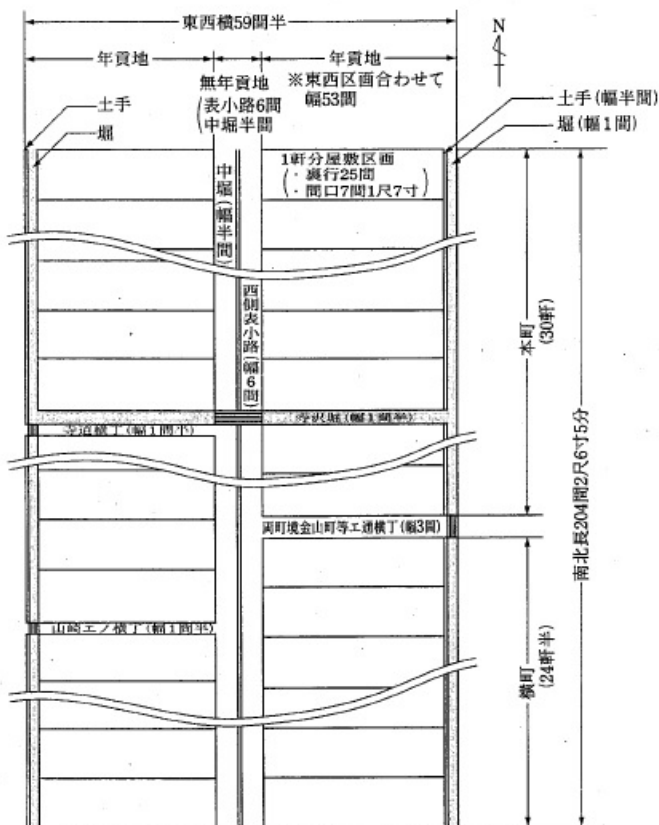




- 旧城下町のうち、領主居館部は丘陵地、重臣の屋敷は微高地に所在
- 町場替により、町人居住地は微高地に所在、また足軽町移転先は丘陵上もしくは山沿いの地域に所在

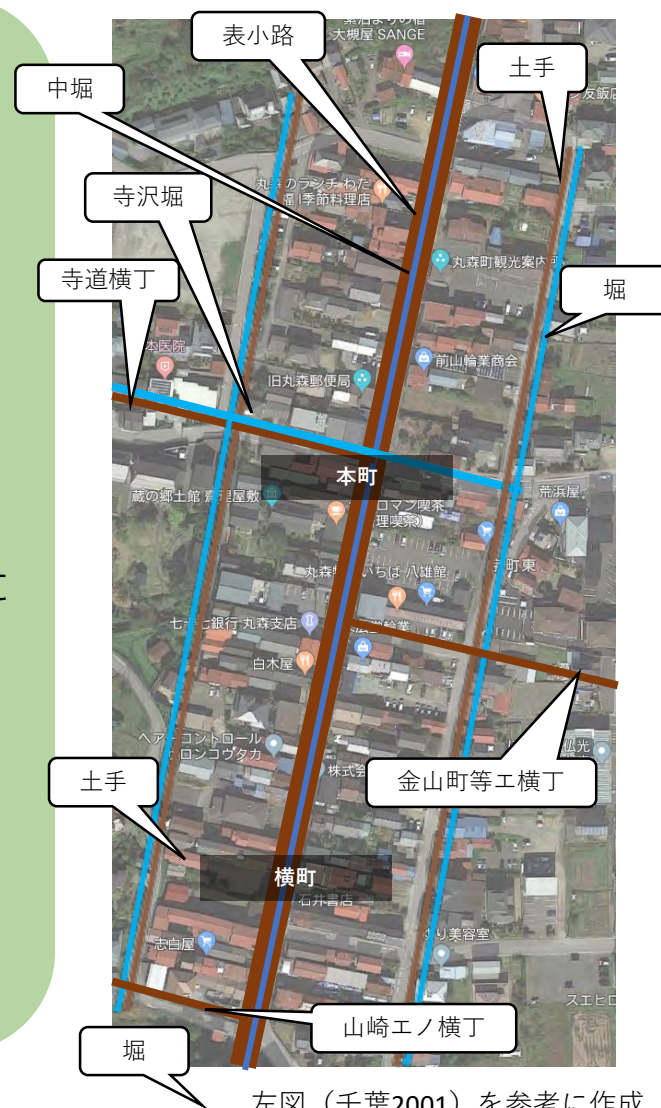
2. 水害の多発と「町場替」

新町場の空間（千葉2001）



丸森新町場の概念図（千葉2001より）

- 幅6間（約11m）表小路（現在の県道45号線）を中心に、両側に町屋が並ぶ
- 表小路の中央を幅半間（約1m）の「中堀」を通す
- 幅3間（約5.5m）の「金山町等工通横丁」が本町と横町の境となる
- 町場の東西両端は土手（幅半間＝約1m）、その外側に堀（幅1間＝約1.8）で仕切られる
- 西側に丘陵をもち、高低差を利用して全戸に西から吸水し東に排水する水路（寺沢堀）を設置**



左図（千葉2001）を参考に作成

2. 水害の多発と「町場替」

- 町場替が行われた結果、旧城下町内には武士のみが残り、新しい町場（丸森宿）とは「田」を隔てて残存
- 新しい町場は南北の通り（現・県道45号線）を軸として、北に設置された新船場と接続
- 阿武隈川水運の発展とともに、船場と接続された新しい町場も発展、「斎理」などの豪商も現れる



現在の丸森町中心部の「原型」が成立

- 町場替以降も水害は頻発し、特に船場周辺は流失を繰り返す
- にも関わらず、再び町場の移転願は出されることはなかった

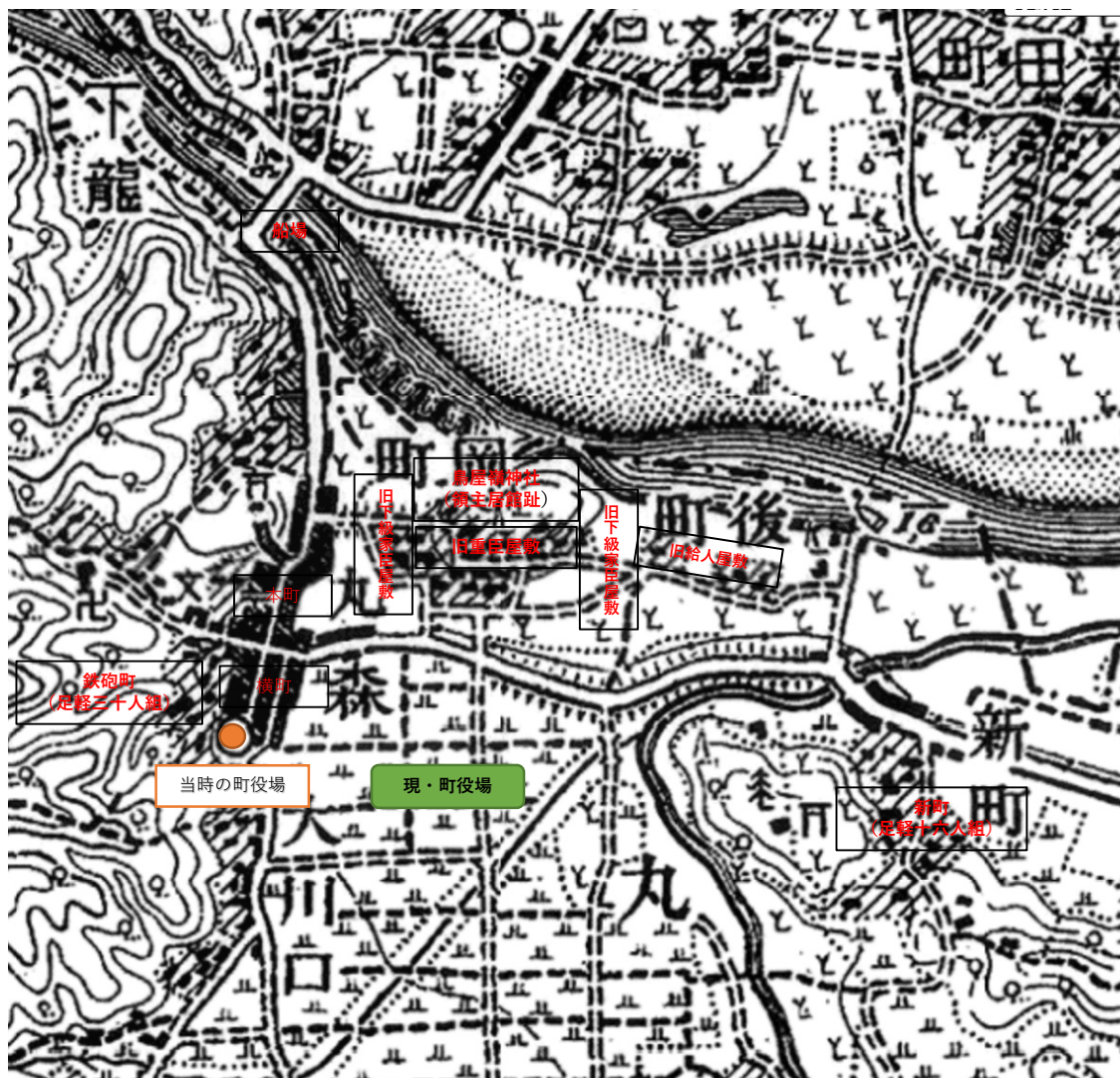


- 経済の活発化により、水害を容認し得るという町人の意識（千葉2001）
- **災害に対する町人の「レジリエンス」として評価可能**

2. 水害の多発と「町場替」

近代化と丸森町の空間変遷（1908年）

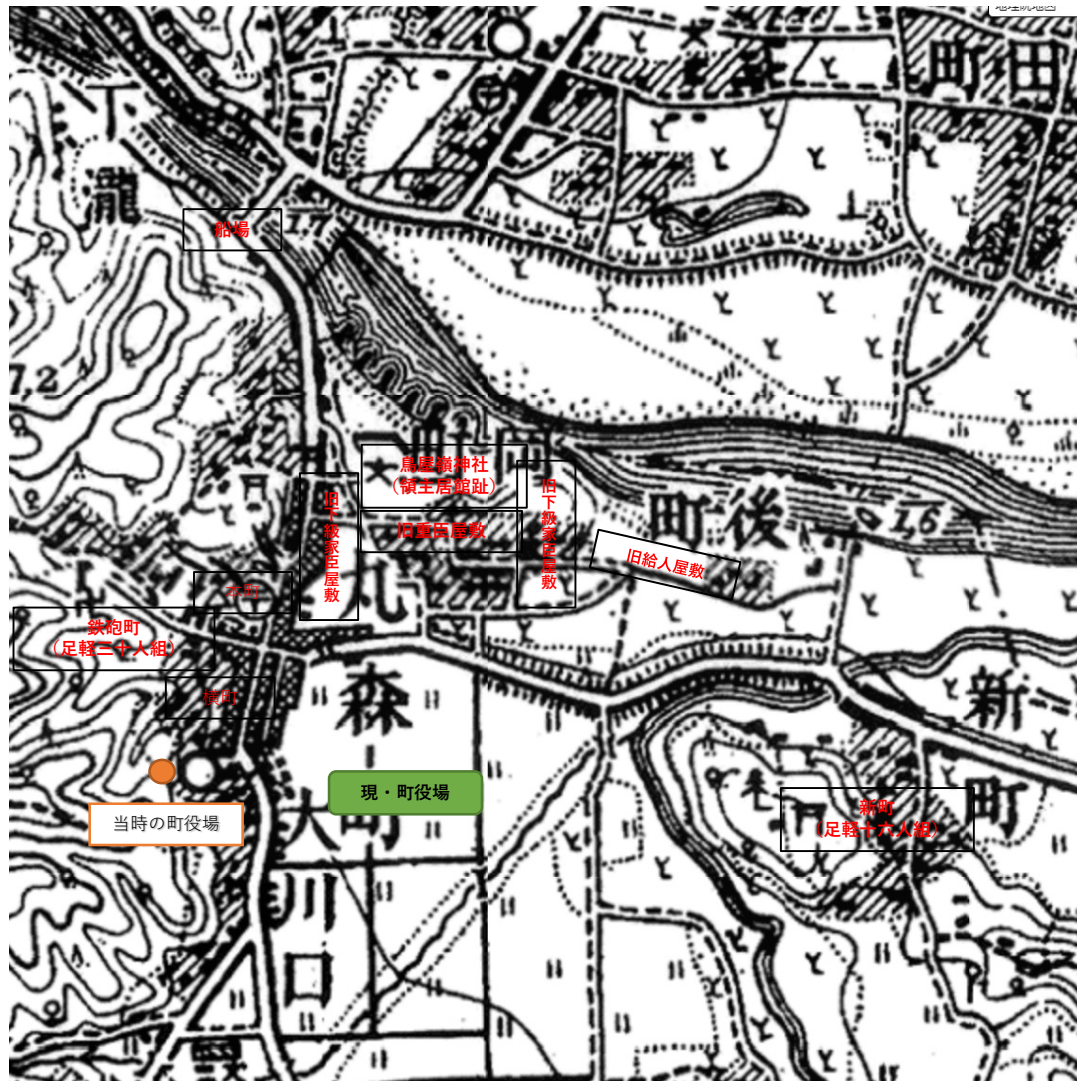
- 1889年（明治22）町村制施行により「丸森村」、1897年（明治30）町制施行により「丸森町」となる
- 旧城下町内の足軽町・町人居住地（外郭部・低地）は桑畑となっている
→町場替以後発展した丸森の養蚕業を支える
- 当時の町役場は、新町場の南端（現・丸森町商工会議所の場所）に所在
- 現町役場周辺は水田地帯
cf. 地元住民からの聞き取りでは、「水田にもならないような湿地帯」とも



2. 水害の多発と「町場替」

近代化と丸森町の空間変遷（1952年）

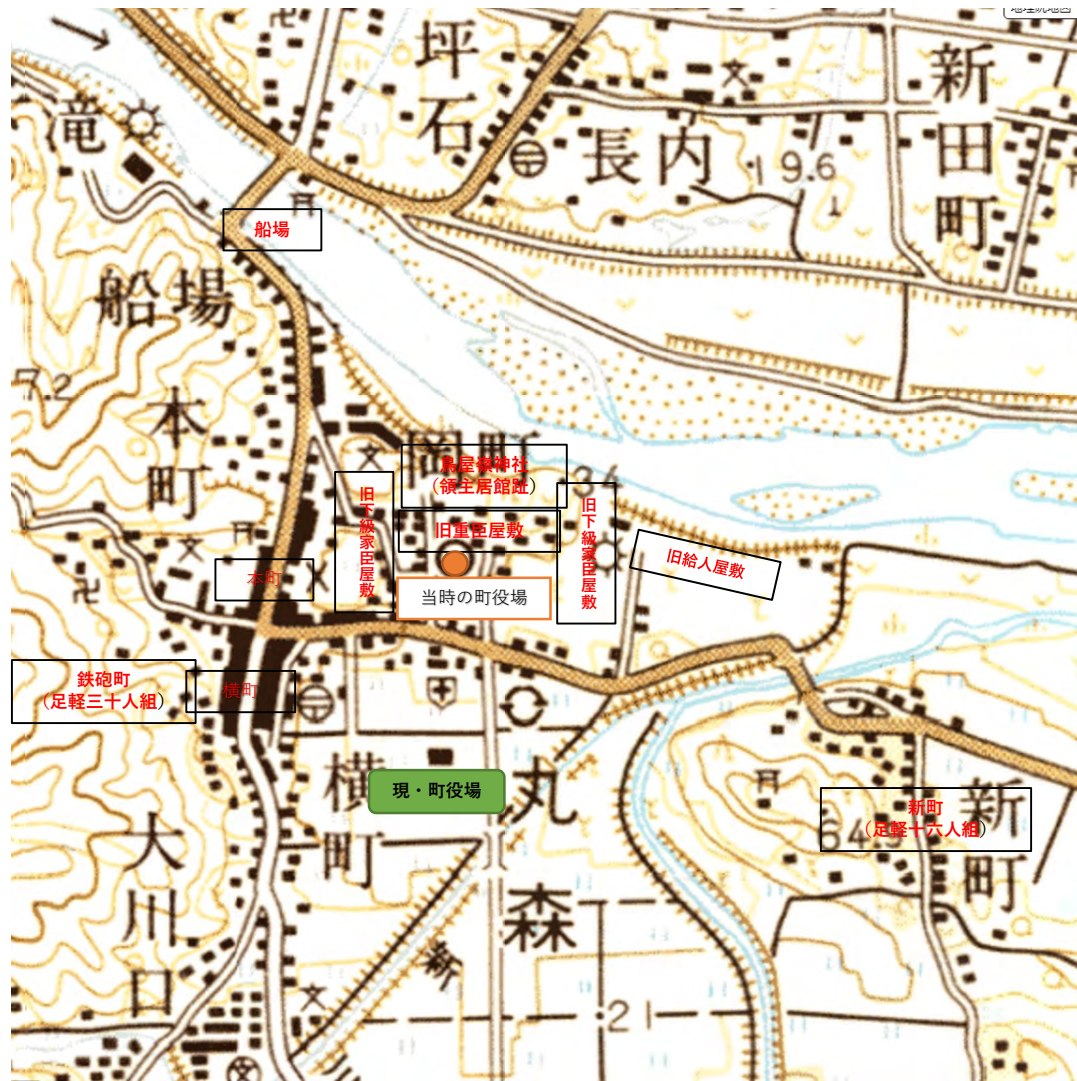
- 1954年（昭和29）に丸森町・金山町・大内村・大張村・耕野村・小斎村・舘矢間村・筆甫村が合併し、新設「丸森町」成立（地図は合併直前）
- 明治期より町場はやや拡大するものの、基本的な構造は変化せず
- 1906（明治39）より内川から西丸森町（現在の町役場周辺以南の平地部）で耕地整理事業が実施**され、1910年（明治43）に整理地を七反町・柳東・銀杏・日向・柳・竹谷・飯泉・土橋・雁歌・花田・鳥屋・除・千刈場・愛宕田の14の字に再編



2. 水害の多発と「町場替」

近代化と丸森町の空間変遷（1977年）

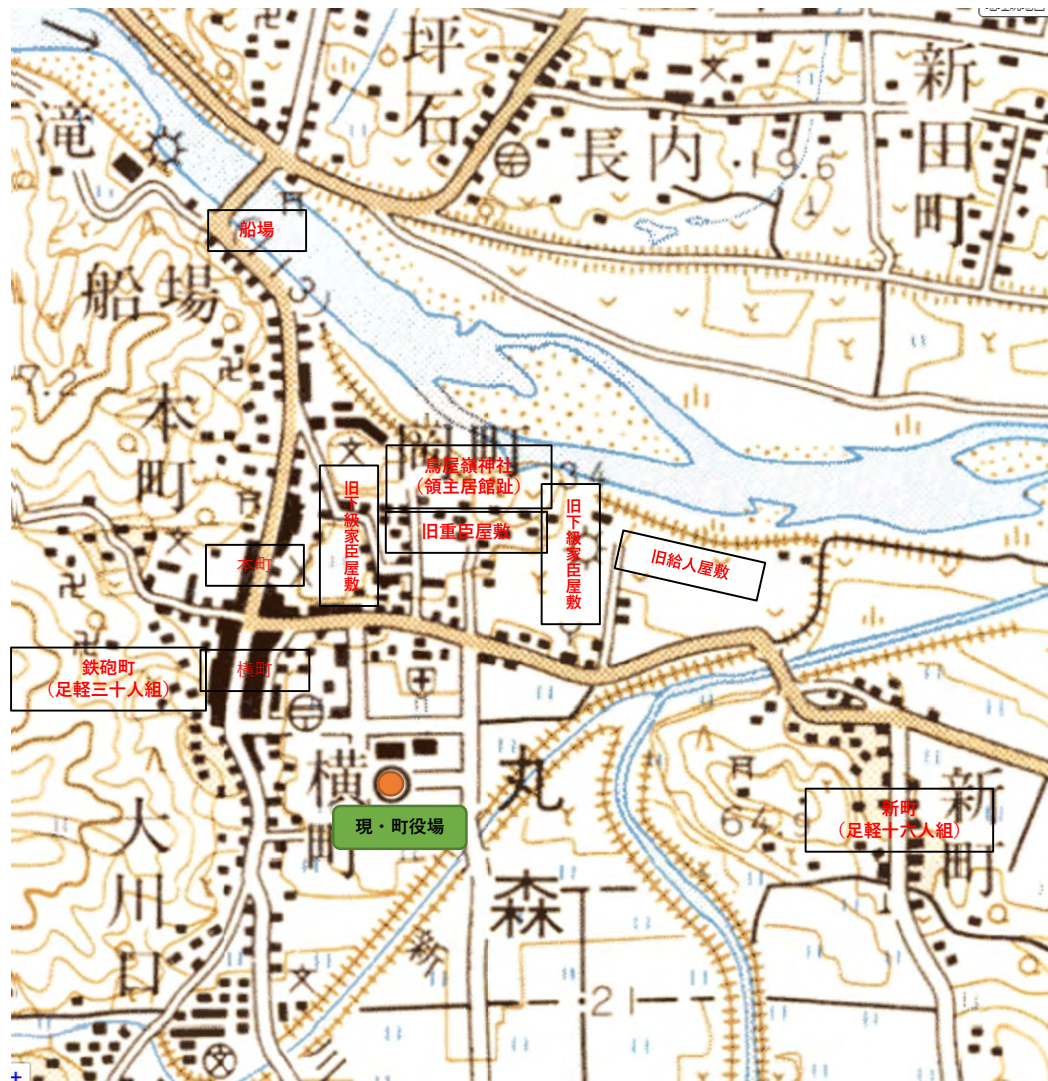
- 町役場は、丸森宿南端より、旧城下町内へ移転（現在のJAみやぎ仙南丸森支店の隣接地）
- 1970年（昭和45）に国道113号線の終点が福島県相馬市に変更され、丸森町も沿線となる**
- 国道113号線は、角田方面から舘矢間を通り、丸森橋を渡って本町へ入り、旧城下町南端の道（現・国道113号線と県道45号線を結ぶ道路）を通り、金山方面へ抜けるルート
- 国道となった旧城下町南端の道を越えて、南側に町立病院や電話局、郵便局など、公共機関が進出する**



2. 水害の多発と「町場替」

近代化と丸森町の空間変遷（1990年）

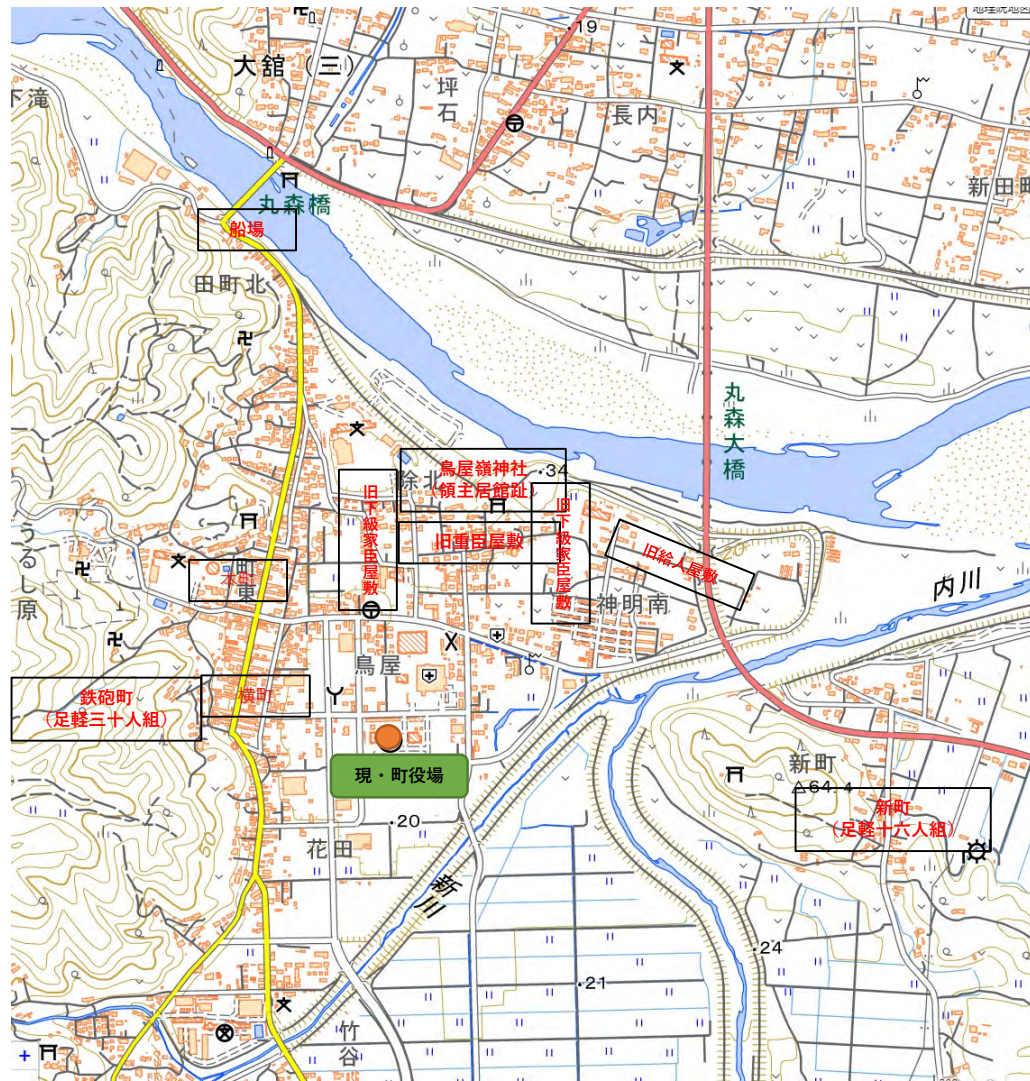
- 町役場が現在地へ移転
- 町役場周辺の道路が整備され、建造物が増え始める（モータリゼーションの進展に対応？）
- 消防署が旧城下町の町人居住地付近に設置される



2. 水害の多発と「町場替」

近代化と丸森町の空間変遷（現在）

- 町役場周辺に消防署が移転し、建造物が増加する
- 町中心部の車輻混雑緩和のため、2012年（平成24）に国道113号線舘矢間バイパス（丸森大橋を含む）が開通し、幹線道路が東に移り、旧城下町が分断される
- 旧城下町東部の桑畑部分も宅地化され、町営住宅などが建設される



3 今回の台風被害との関連

3. 今回の台風被害との関連

2019年台風19号の浸水域との重ね合わせ（旧城下町部）



3. 今回の台風被害との関連

「内郭部」周辺の様子



鳥屋嶺神社（領主居館部）

内郭部・重臣屋敷付近

町役場

内郭部入口・裏門付近

3. 今回の台風被害との関連

「外郭部」の様子

足軽十六人組（足軽町）付近

旧船場付近

足軽三十人組（足軽町）付近

町屋敷（町人居住地）付近



3. 今回の台風被害との関連

2019年台風19号の浸水域との重ね合わせ（新町場部）



「門の20センチほどまで水がきた」（10/15）
「庭の奥の方で土砂が入り込んできました」（10/21）

丸森観光案内所ブログより





土砂崩れを確認



水路（「寺沢堀」）の石組みが崩れている



「寺道横丁」の石垣



町場東側の裏道。西から東にかけて低くなっている



斜面が崩落し、土砂が家屋に流入

3. 今回の台風被害との関連

丸森中心部の空間編成と被害の関係

旧城下町部

- 微高地に所在する「内郭部」では浸水被害等は確認されなかった
- 一方、それより低地の町人町・足軽町などでは1.5m程の浸水被害

「身分制社会」における階層差と災害リスクの関係

新町場部

- 町場西側の丘陵地より沢水・土砂の流入、足軽町移転地では土砂崩落の被害も
- 丘陵地下の新町場部では20cm程の浸水被害
- 新町場部に流入した水は、さらに東の低地（町役場周辺）へと流れ込んだ模様

- 19世紀初頭「町場替」時の空間編成が、災害リスクを低減する効果を発揮
- 一方、近代化の過程で、リスクを引き受ける場所（遊水地）が開発の対象とされる

まとめ

1. 19世紀初頭の丸森町の「町場替」は、過去の水害に対応した空間編成によって町場が形成され、現在の丸森町の「原型」をつくる
2. 旧城下町部の「内郭部」と「外郭部」の被害の差より、「身分制社会」における階層差と災害リスクの関係が見える
3. 新町場部の被害の状況から、「町場替」時の空間編成が、今回の台風被害に際しても災害リスクを低減する効果を発揮していたと考えられる
4. 新町場成立過程と災害に対する人々のレジリエンスとの関係性
5. 近代以降も、「町場替」による空間編成を基本的に継承するも、モータリゼーションの進展により、公共機関など町中心部が南へと拡大